

岩舟町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 18,722	千円 4,930,890	千円 273,431	千円 1,499,733	% 30.4	% 30.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

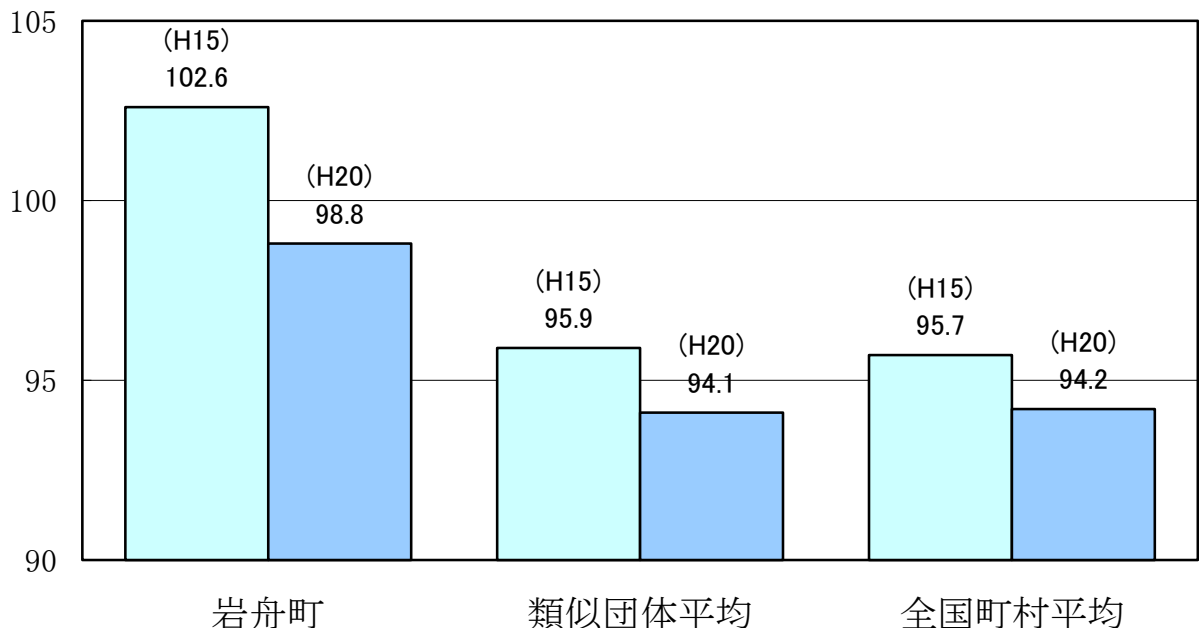
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 162	千円 676,333	千円 70,755	千円 277,602	千円 1,024,690	千円 6,325	千円 5,851

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 町長・副町長の給料15%減額。教育長の給料10%減額。
- 議員報酬の10%減額。
- 管理職手当の支給額を49,800円から33,200円に減額。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
岩舟町	45.9 歳	365,000 円	394,066 円	380,677 円
栃木県	44.3 歳	364,563 円	438,928 円	393,510 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.4 歳	327,545 円	366,577 円	351,597 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
岩舟町	52.1歳	29人	323,000円	346,669円	340,152円				
うち清掃職員	41.1歳	4人	273,700円	317,750円	308,250円	廃棄物処理業従事員	43.6歳	299,700円	1.06
うち学校給食員	56.3歳	5人	335,400円	337,880円	335,400円	調理士	45.6歳	260,000円	1.30
うち用務員	53.6歳	12人	316,000円	342,325円	336,900円	用務員	53.9歳	225,900円	1.52
うち自動車運転手	54.1歳	5人	376,100円	408,240円	395,700円	自家用乗用自動車運転者	58.7歳	257,900円	1.58
栃木県	46.4歳	501人	324,800円	371,838円	348,726円				
国	48.9歳	4,784人	284,679円	—	320,623円				
類似団体	50.3歳	15人	288,690円	304,247円	298,231円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
岩舟町	5,702,528円		
うち清掃職員	5,162,200円	4,170,000円	1.24
うち学校給食員	5,686,260円	3,518,700円	1.62
うち用務員	5,666,800円	3,227,400円	1.76
うち自動車運転手	6,735,580円	3,523,300円	1.91

* 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3カ年平均)

* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給される期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (20年4月1日現在)

区 分		岩 舟 町	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	140,100 円	—
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	277,700 円	311,350 円	365,000 円
	高 校 卒	— 円	290,600 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	258,000 円	— 円

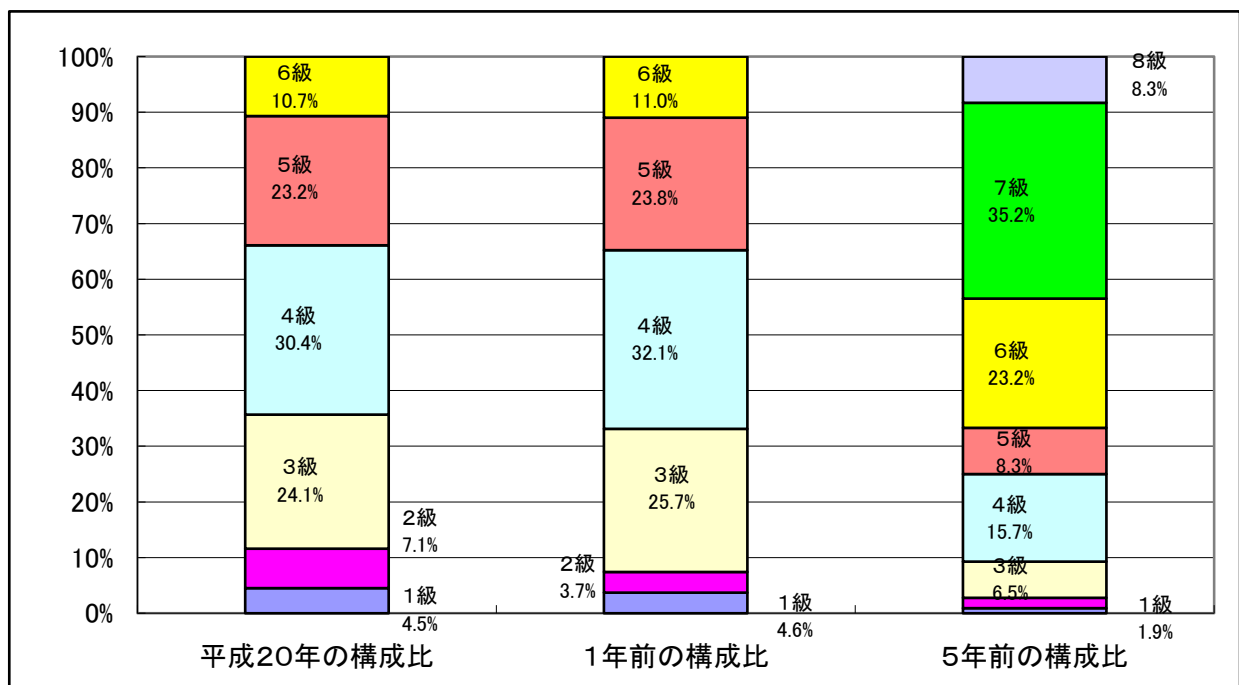
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事又は技師の職務	5 人	4.5 %
2 級	主任の職務	8 人	7.1 %
3 級	主査の職務	27 人	24.1 %
4 級	副主幹の職務	34 人	30.4 %
5 級	主幹の職務	26 人	23.2 %
6 級	課長等の職務	12 人	10.7 %

(注) 1 岩舟町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施（H20年度から第1次試行を実施中）のため、勤続年数や年齢に応じて運用。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩 舟 町	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,721 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,961 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価が未実施（H20年度より第1次試行を実施中）のため、標準以外の成績率を適用せず、全員一律の成績率とした。

(2) 退職手当（20年4月1日現在）

岩 舟 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給) 制度なし 1人当たり平均支給額 22,314 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	0.0 %	人	0.0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	0.0 %	0.0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	514 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	34,280 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	8.6 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税等の徴収事務従事手当	従事職員	庁外において町税等の徴収に関する事務に従事したとき	日額300円
防疫等作業従事手当	従事職員	感染症が発生し、若しくは発生するおそれのある場合において、処理事業に従事したとき	日額500円
行旅死亡人収容業務従事手当	従事職員	行旅死亡人の収容等の業務に従事したとき	1件当り5,000円
清掃業務従事手当	従事職員	清掃業務に従事したとき	日額450円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	33,288 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	190 千円
支給実績(18年度決算)	26,803 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	154 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	○配偶者 月額13,000円 ○その他の親族 月額6,500円 ○16歳から22歳までの子を扶養 1人につき月額5,000円を加算	同じ		21,940 千円	241,103 円
住居手当	○借家 家賃に応じて月額27,000円以内 ○持家 新築・購入後5年以内月額2,500円	同じ		3,912 千円	177,818 円
通勤手当	○交通機関利用者 運賃相当額(月額55,000円以内) ○交通用具利用者 通勤距離に応じた額(月額)	同じ		5,519 千円	45,239 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に「給料月額×12%」 *17~18年度は8%	同じ		5,179 千円	398,400 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日、休日等に勤務した場合には、勤務1回につき4,000円	同じ		千円	円
休日勤務手当	勤務1時間当り給料の135%	同じ		千円	円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円(5時間未満の場合は2,100円)	同じ		1,012 千円	9,827 円

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	644,300 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		(758,000 円)	796,000 円/	588,000 円
	副 町 長	515,100 円	650,000 円/	489,000 円
		(606,000 円)	円/	円
報 酬	議 長	299,700 円	342,000 円/	230,000 円
		(333,000 円)		
	副 議 長	236,700 円	280,000 円/	180,000 円
		(263,000 円)		
期 末 手 当	議 員	218,700 円	258,000 円/	157,000 円
		(243,000 円)		
	町 長	(19年度支給割合)		
	副 町 長	3.35	月分	
退 職 手 当	議 長	(19年度支給割合)		
	副 議 長	3.35	月分	
	議 員			
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	758,000円×在職月数×42/100	15,281,280円	任期毎
		606,000円×在職月数×25/100	7,272,000円	任期毎
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

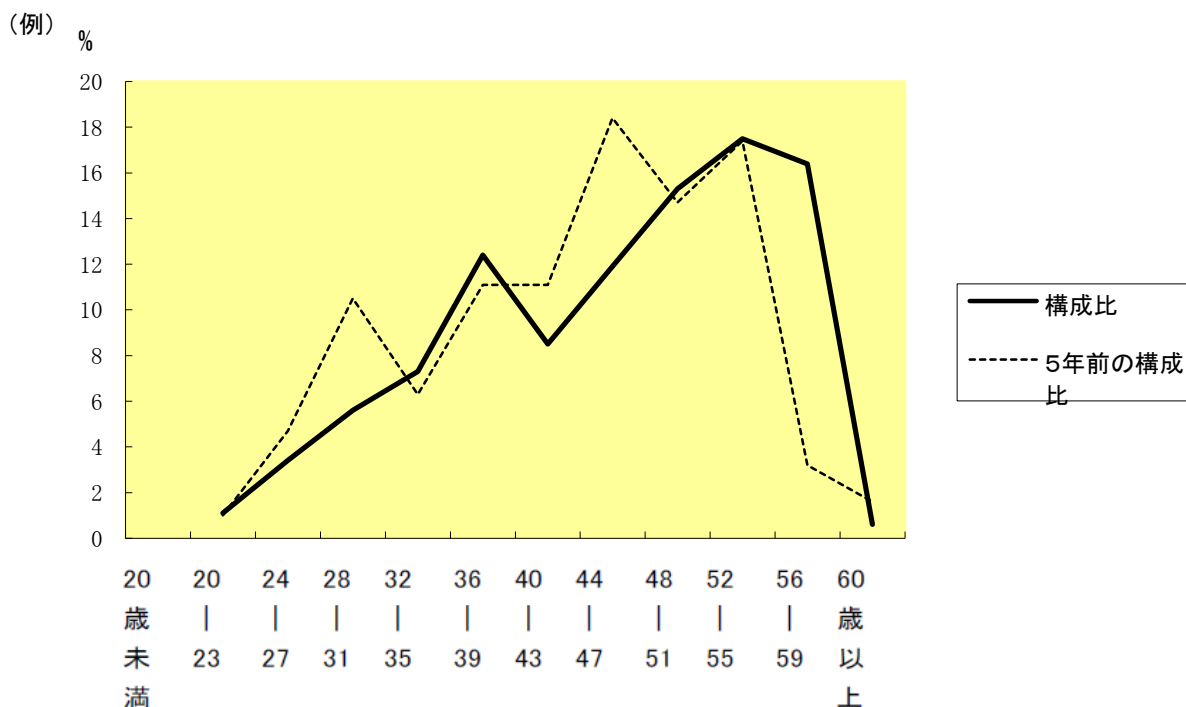
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成19年		
普通 会計 部門	議 会	3	3	0	行政バスの廃止等 復帰した派遣職員を別部門へ配置 <参考> 人口1万人当たり職員数 66.77 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.64 人)
	総 務	36	38	▲ 2	
	税 務	12	13	▲ 1	
	民 生	37	40	▲ 3	
	衛 生	13	12	1	
	農林水産	9	10	▲ 1	
	商 工	3	3	0	
	土 木	12	12	0	
	計	125	131	▲ 6	
	教育部門	31	32	▲ 1	
消防部門					
小 計	156	163	▲ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.32 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 90.59 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	6	6	0	後期高齢者医療広域連合への派遣等
	下水道	5	5	0	
	その他	10	8	2	
小 計	21	19	2		
合 計		177	182	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.54 人
		[203]	[203]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		2	6	10	13	22	15	21	27	31	29	1	177

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
184	175	9	4.9

(参考) 岩舟町第2次定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年3月31日	H16.4.1の職員数189人の10%以上の減員。 (数値目標:22名(11.6%)の減)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
岩舟町	職員数	184	182	182	177	—	175
	増 減		△ 2		△ 5	△ 7 (77.8%)	△ 9

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
19年度	418,124	29,415	42,716	10.2	11.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
19年度	6	24,449	1,953	9,983	36,385	6,064	6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

○管理職手当の支給額を49,800円から33,200円に減額。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
岩 舟 町	42.3 歳	346,100 円	499,117 円
団 体 平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

岩 舟 町	一 般 行 政 職	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(19年度) 1,664 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,836 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,792 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (20年4月1日現在)

岩 舟 町	一 般 行 政 職	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給) 制度なし 1人当たり平均支給額 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給) 制度なし 1人当たり平均支給額 27,103 千円	1人当たり平均支給額 16,498千円

ウ 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	0.0 %	人	0.0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	0.0 %	0.0 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	5 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	900 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
塩素ガス取扱従事手当	従事職員	塩素ガスの取扱いに従事したとき	日額300円
庁外滞納整理事務従事手当	従事職員	庁外で滞納整理事務に従事したとき	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	366 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	61 千円
支給実績(18年度決算)	540 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	77 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	○配偶者 月額13,000円 ○その他の親族(2人まで) 月額6,000円 ○その他の親族(3人目から) 月額5,000円 ○16歳から22歳までの子を扶養 1人につき月額5,000円を加算	同じ		684 千円	228,000 円
住居手当	○借家 家賃に応じて月額27,000円以内 ○持家 新築・購入後5年以内月額2,500円	同じ		324 千円	324,000 円
通勤手当	○交通機関利用者 運賃相当額(月額55,000円以内) ○交通用具利用者 通勤距離に応じた額(月額)	同じ		175 千円	43,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に「給料月額×12%」 *17~18年度は8%	同じ		398 千円	398,400 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日、休日等に勤務した場合には、勤務1回につき4,000円	同じ		千円	円
休日勤務手当	勤務1時間当り給料の135%	同じ		千円	円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円(5時間未満の場合は2,100円)	同じ		千円	円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

→6(3)を参照